



7月13日(土) 宮城の浜と水産業の再生・発展を応援する緊急シンポジウム
学習講演「宮城の浜の再生と水産業の復興について～漁業権をめぐる諸問題と協同組合の役割～」
講師の濱田武士さん(東京海洋大学准教授)

CONTENTS

県連役員エッセイ.....1 佐藤由紀子理事「平和憲法と私たち」	復旧・復興のとりくみ.....5 みやぎ生活協同組合 東北大学生生活協同組合 尚綱学院大学生生活協同組合 食のみやぎ復興ネットワーク 被災者生活再建支援法の拡充を求める東北生協学習会	環境のとりくみ.....11 平和のとりくみ.....12 協同のとりくみ.....13 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動.....14 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動.....16 NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動.....17 宮城県ユニセフ協会の活動.....18 公益財団法人 MELON の活動.....19 行事予定.....20 新聞記事紹介.....21 資料.....28
宮城県生協連の活動.....2 ・宮城県生協連第44回総会(2013年度)第2回理事会報告 ・「宮城の浜と水産業の再生・発展を応援する緊急シンポジウム」開催 ・「平成25年度第1回仙台市消費生活審議会」参加報告 ・内閣府消費者委員会主催「東北電力(株)による電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」参加報告 ・「東北電力(株)電気料金値上げ認可にあたってのコメント」をHPに掲載しました。 ・「適格消費者団体設立準備フォーラム」参加報告 ・「第5回東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」参加報告	会員生協だより.....8 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ 東北学院大学生生活協同組合 宮城教育大学生生活協同組合 大学生生活協同組合みやぎインターカレッジコープ 宮城労働者共済生活協同組合	

「平和憲法と私たち」

宮城県生協連理事

佐藤 由紀子（弁護士）



憲法の改正は、これまでも何度も問題になってきましたが、今は、これまで以上に、重大な局面になっています。

自民党は、全面的な改正案をすでに発表しており、戦争の放棄については、9条2項の戦力の不保持・交戦権の否認をなくし、自衛のための戦争は放棄しないとした上で、自衛隊を国防軍とし、軍法会議に当たる審判所を設置することを憲法に盛り込むなど、「普通に戦争のできる国」作りを目指しています。

自衛のための戦争を放棄しないのは、当然と考える国民も多いのかもしれませんが、戦争を始めるときに、今から侵略戦争

を始めると明言して始めることなど今の社会では考えられませんか。自衛のための戦争かどうか、他に解決の手段がないのかこそが、問題です。

しかし、自衛のための戦争は許されるという憲法のもとでは、外国との紛争を安易に力で解決するようになるかもしれません。

今、日本と韓国、中国の間には、領土をめぐる対立があり、国民感情もそれぞれに険悪になっています。もし、憲法が自民党の改正案のように変わってしまったら、軍隊同士の小競り合いが起きてしまうかもしれません。これは、大げさな心配でしょうか。

日本は、1945年8月15日の敗戦後、他国民を「軍隊」が殺したことはありません。「平和

ぼけ」などと批判する人たちもいますが、私は、素晴らしいことだと思います。

憲法は、前文で「日本国民は、・・・政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、・・・この憲法を確定する。」と宣言し、さらに平和的生存権を明言しています。この憲法前文の意義が、今、とても重要です。

さらに政府は、憲法の改正に先立ち、集団的自衛権の行使を認める方向での解釈の変更をしようとしています。しかしこれは、解釈により憲法を変えようとするもので、許されません。

この暑い夏、平和憲法の「改正」問題は、私たちの直面する大きな問題です。



● 宮城県生協連第 44 回総会（2013 年度）第 2 回理事会報告

第 2 回理事会は、7 月 18 日（木）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 12 人、監事 3 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

2013 年度政党懇談会の開催について、野崎和夫専務理事より提案があり、協議しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、会員生協の出席理事より紹介され、全員異議なく報告を

了承しました。

2. 第 44 回通常総会開催報告、TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城の活動報告、適格消費者団体設立準備活動報告、宮城の浜と水産業の再生・発展を応援する緊急シンポジウム開催報告について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 2013 年度県連組合員集会第 3 回実行委員会報告、消費税率引き上げをやめさせる活動報告、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告、東北電力料金値上げ問題取り

組み報告、みやぎ食の安全安心推進会議報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

4. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告、平和・憲法 9 条関連報告について、鈴木由美常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

【文書報告事項】

県連及び諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼等について、文書により報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

● 「宮城の浜と水産業の再生・発展を応援する」～緊急シンポジウム～開催

7 月 13 日（土）みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、「宮城の浜と水産業の再生・発展を応援する」～緊急シンポジウム～を宮城県生協連主催、東日本大震災復旧・復興支援県民センター、水産特区を考える市民の会の協力で開催しました。生協組合員・職員、漁業・水産業関係者、市民など 110 人が参加しました。

はじめに東京海洋大学准教授の濱田武士さんから、「宮城の浜の再生と水産業の復興について～漁業権をめぐる諸問題と協同組合の役割～」について、学習講演が行われました。その後、

「宮城の浜と水産業の再生・発展のために」をテーマにパネルディスカッションが行われ、石巻魚市場株式会社代表取締役須能邦雄さん、宮城県漁協女性部連絡協議会会長畠山悦子さん、全国漁業協同組合連合会漁政部長高浜彰さん、京都生活協同組合職員ボランティア福永晋介さん、東日本大震災復旧復興支援みやぎ県民センター代表世話人綱島不二雄さんから報告がありました。「海の暮らしと生業の再生が必要」「漁業権管理における協同組合の役割」「消費者と生産者の結びつきの大切



報告者の皆さん

さ」等について討議されました。水産特区については、漁業権の面からどんな影響があるのか話されました。

最後に、水産特区市民の会の河相一成さんがまとめを行い、齋藤昭子県連会長理事がシンポジウムのアピールの提案（後掲）と閉会あいさつをおこない終了しました。

宮城県生協連の活動

● 「平成 25 年度第 1 回仙台市消費生活審議会」 参加報告

7 月 19 日（金）庄建上杉ビル 5 階会議室において「平成 25 年度第 1 回仙台市消費生活審議会」が開催され、委員 9 人が参加しました。宮城県生協連から、加藤房子常務理事が審議委員として参加しています。

国は「消費者教育の推進に関する基本的な方針」を 6 月 28 日に閣議決定しました。仙台市も

策定の方向で考えていますが、「仙台市消費生活基本計画」の中で消費者教育に引き、各施策を既に推進しています。しかし、現計画はどちらかというと行政を主体とした実施計画的なため、法律が示す「消費者市民社会」を探求するためには、施策を行う側のみならず、関係する主体及び積極的に参加する市民等の

視点にも立った共通の「指針」的なものが必要になります。

審議会では、次期基本計画（平成 28 年度～）を策定する際に、目標に向けて各主体に求められる役割等について、議論及び意見交換を行いました。その後、平成 24 年度仙台市消費生活基本計画の実施状況等及び消費生活相談の実績報告がありました。

● 内閣府消費者委員会主催

「東北電力（株）による電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」 参加報告

7 月 25 日（木）仙台市青葉区花京院の TKP 仙台カンファレンスセンターにおいて、内閣府消費者委員会主催による「東北電力（株）による電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」が開催されました。消費者委員会との意見交換会は、査定方針に消費者からの要望・意見を経産省と消費者庁の協議の参考に反映させることが目的です。

岩手県消費者団体連絡協議会の磯田朋子常任理事、生活協同

組合コープあいつの荒井信夫理事長、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東北支部の櫛引進一支部長、宮城県生活協同組合連合会の加藤房子常務理事、山形県生活協同組合連合会の大友廣和専務理事ら 5 人が意見陳述人として参加しました。東日本大震災の被災地の復興に配慮し、値上げ幅の圧縮や燃料調達等の一層の合理化・効率化を求め、更に値上げの根拠となる原価算定や



総括原価方式について批判しました。

加藤房子常務理事は、「宮城には被災者の仮設住宅が多くある。査定方針案よりさらに上昇幅を下げしてほしい」と求めました。

● 『東北電力（株）電気料金値上げ申請認可にあたってのコメント』を HP に掲載しました。

「7 県生協連東北電力料金値上げ問題対策連絡会」は、電気料金値上げが、被災地の復興や暮らしと社会経済に大きな影響

を与えることから、この問題に取り組みました。

取り組み内容と、運動の成果、今後の課題についてのコメント

（後掲）を 8 月 9 日（金）に、宮城県生協連のホームページに掲載いたしました。

宮城県生協連の活動

● 「適格消費者団体設立準備フォーラム」 参加報告

8月3日（土）仙台弁護士会館において、「適格消費者団体設立準備フォーラム」が開催され、東北5県から約70人の弁護士、司法書士、消費生活相談員、大学教員、行政職員、消費者団体、市民が参加しました。

内閣総理大臣が認定する適格消費者団体は、消費者契約法に基づき、消費者全体の利益擁護のため事業者の不当な行為に対して差止請求をすることができる団体です。この消費者団体訴訟制度は2007年から運用され、現在までに11団体が認定を受

け、消費者被害の未然防止・拡大防止のため日々活動を広げています。

しかし、東北地区と四国地区には、現在適格消費者団体がありません。そうした中で、東北地域の消費者被害の未然防止・拡大防止など消費者全体の利益擁護のため、仙台・東北地区に適格消費者団体を設立することの議論が2012年7月より始まり、弁護士、司法書士、(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東北支部、宮城県生協連などの呼びかけにより、



講師の河上正二さん
(消費者委員会委員長)

団体設立にむけた活動が進んでいます。

このフォーラムは、適格消費者団体東北設立準備会の主催で開催され、消費者委員会委員長の河上正二さん（東大教授）を講師に「消費者問題と適格消費者団体が果たす役割」について学習講演いただきました。また、適格消費者団体の母体となるNPO法人の設立方針・今後の活動についての報告があり、参加者との意見交換が行われました。

宮城県生協連では、消費者の権利擁護、消費者被害の未然防止に資する消費者制度の実現を図るため、東北地区における適格消費者団体設立にむけた活動に参加、協力していく予定です。



準備経過を報告する鈴木裕美弁護士



意見交換の様子

【適格消費者団体東北設立準備会事務局】
小野寺友宏法律事務所(仙台市青葉区一番町1-17-24 高裁前ビル2階)

● 「第5回東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」 参加報告

8月22日（木）ハーネル仙台3階会議室「蔵王」において、「第5回東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」が開催され、構成団体から51人が参加し、宮城県生協連から鈴木由美常務理事が参加しました。

県から、東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画の中間評価について説明のあと、東京電力（株）から福島第一原子力発電所事故対応の現状について報告がありました。その後の質疑では、「損害賠償請求

の100%保障の要望や、中間貯蔵施設の早期建設、また汚染水処理対策が遅れているのはなぜか」「今回の放射能汚染水の流出の報道に驚いている。早急な対策の実施を望みたい」等の意見が出されました。

みやぎ生協

● 「被災地訪問企画第2弾」～南三陸町訪問～

メンバー対象に実施している被災地訪問企画は、6月6日（木）に石巻・女川方面へ、8月1日（木）は南三陸町へ訪問しました。それぞれ多くのメンバーの応募があり、抽選で各40人が参加しました。

第2弾として実施した南三陸町では、復興まちづくり推進員でもあるガイドの及川清隆さんに案内していただき、防災対策庁舎や戸倉中学校などを訪問しました。小高い山の上にある戸倉中学校は、床上2mまで津波が襲ったとのことで、2時50分

をさした時計が2年半近い年月を止めているようでした。昼食は、仮設商店街の「さんさん商店街」で各々取り、その後みやぎ生協の「復興応援 手作り商品カタログ」にも紹介している「入谷 yes 工房」で工房見学&お買い物をし、帰路につきました。

参加者からは、「実際に見学してみると、まったく違ったものに思える」「周りの空気、風に揺れる電線、圧迫感というか、なんともいえないものが押し寄せてくる」などの声が出され、実際肌で感じることの大事さを



防災対策庁舎にて

実感させられました。ボイスレコーダーに録音されている津波警報のアナウンスの声などは大変生々しく、参加者の心に残ったようでした

（生活文化部 八島美登利）

● 第1回「災害時における応急生活物資の供給協定」を締結している自治体との懇談会を開催

8月6日（火）宮城県の後援を得て、みやぎ生協の主催で「災害時における応急生活物資の供給協定」を締結している自治体との「第1回懇談会」を、みやぎ生協文化会館ウィズにて開催しました。協定を締結している23の自治体のうち21の自治体と、宮城県環境生活部消費生活・文化課から2人ご参加いただきました。



宮本弘専務理事と宮城県高橋倫太郎課長補佐のあいさつの後、「みやぎ生協の事業継続計画」、「みやぎ生協の商品調達と配送計画などについて」説明と報告があり、その後、懇談しました。

「物資の要請については、個別自治体から生協ではなく、県に一本化するなど、共通化するルール作りを考えたらどうか」「新型インフルエンザのような場合も物資の要請は可能か」「大規模災害時、住人のパニック的行動を起こさないためにも、情報提供問題が重要である。生協の情報提供も、適切にお願いした

い」など、多くの意見・要望が出されました。また、「有意義な懇談会であり、年1回と言わず定期的に開催して欲しい」「協定を締結していることや協定の中身は理解しているが、自治体の担当者も異動し、災害時の動き方がよくわからなかったが、今回の懇談会で理解できた」などの声も出されました。

今後は、出された意見などについて、みやぎ生協内部で検討し、必要に応じて各自治体に報告します。また、県連と共に、宮城県との「協定書」の見直しに着手する予定です。

（機関運営課長 稲葉勝美）

東北大学生協

● 「震災を忘れない」企画を購買全店舗で開催

7月1日（月）～19日（金）まで、「震災を忘れない」企画を購買全店舗にて開催しました。

東日本大震災から2年以上が過ぎ、現在の東北大学の在校生の中には震災を経験していない



防災グッズ展示の様子

方も多くいます。一方で、復興が遅々として進んでいない地域もあります。震災の記憶を忘れないように、また、震災を経験していない方々に震災の記憶を語り継いでいくために、この企画を開催しました。

各キャンパスの購買店舗では、震災・防災関連の書籍を取り揃え、防災を訴えかけるコーナーを展開しました。企画コーナーでは、多くの方々が防災グッズを手にとっていました。また、

震災体験談をお寄せいただくコーナーも設けて展示しました。

「こんな道具があれば良かった」「こんなものがあって助かった」など、組合員の生の声が集まりました。

今回の企画は、組合員の方々の防災意識を高める良いきっかけになったかと思います。

今後も、このような企画を継続して行いたいと思います。

（理薬購買書籍店/工学部購買書籍店
松元瑠衣）

尚絅学院大学生協

● 学生委員会のボランティア活動参加への思い

まもなく震災から2年半がたちますが、震災後すぐにアリスクラブ（生協学生委員会）として、ボランティア活動を行うことはありませんでした。個人的に活動している人もいましたが、委員会ではできずにいました。しかし、昨年の大学祭で「放射線による被害」について発表し

たことをきっかけに変わりました。知らないことが多すぎると痛感すると同時に、被害の現状を知ることの重要性を感じました。

現在は中村祐志専務理事の協力もいただき、様々なボランティア活動に参加しています。表は、今年参加したボランティア活動です。

今後は、知識や情報を委員会内だけでとどめず、組合

員に発信し、組合員自身に震災復興への関心が芽生えるようにと思っています。現在、学内のボランティアステーションの存在や企画について知らない人も多くいるため、参加の呼びかけなどを行ったり、大学生協主催のボランティア企画を組合員に紹介し参加を呼びかけています。

（学生委員会副委員長

中目ゆずき）



南三陸町にて

場 所	内 容
3/2（土） 午前：箱塚桜仮設住宅・午後：美田園第1仮設住宅	“やまちゃんサービス”お茶会
3/10（日）名取市関上中学校	キャンドルナイト
3/11（月）名取市文化会館	東日本大震災慰霊式典
3/23（土）亘理中央公民館	亘理ホームカミングデー見学
3/24（日）	参加
5/3（金）～5/4（土）南三陸町	被災地視察、がれき撤去作業 ※総代さんへの呼びかけを実施
5/5（日）名取市関上地域、亘理町	被災地視察バスツアー



● 「第3回食のみやぎ復興ネットワーク総会」開催

7月5日（金）「第3回食のみやぎ復興ネットワーク総会」を勝山館4階彩雲にて開催し、123団体300人が参加しました。

当日は、東北大学准教授の冬木勝仁さんと全農みやぎ県本部



総会であいさつする宮本弘専務理事

長の千葉和典さんから、宮城県農業復興への取り組みや、当ネットワークに寄せる期待についてお話しいただきました。復旧復興にむけて大きく動き出した一方で、新たに生まれてきた社会の要請（農商工連携・六次産業化等）に対して、当ネットワークがどんな役割を果たせるのか、今後の活動の進め方について大きな示唆を頂きました。

（みやぎ生協店舗商品部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝）

仙台広告賞テレビ部門で大賞受賞！

食のみやぎ復興ネットワークのテレビCM “ずっとつながる篇”

みやぎ生協が制作した「食のみやぎ復興ネットワークのテレビCM“ずっとつながる篇”」が、第43回仙台広告賞のテレビ部門大賞を受賞し、7月2日（火）河北新報社で授賞式が行われました。

震災からの復旧に取り組む生産者本人が出演している事が、「演出では作れない強さがある。」と評価されました。

受賞した映像は、みやぎ生協 HP でご覧いただけます。

【食のみやぎ復興ネットワークとは】

<http://www.miyagi.coop/hukkounet/about/>

● 「被災者生活再建支援法の拡充を求める東北生協学習会」参加報告

8月22日（木）仙台において「被災者生活再建支援法の拡充を求める東北生協学習会」が、東北6県生協連会長会議、日本生協連北海道・東北地連主催で開催され、51人が参加しました。

開会あいさつの後、日本生協連の浅田克己会長理事より、阪神・淡路大震災時の生協の支援活動及び97年当時の「支援法制定」運動における地元の取り組み等について報告がありました。その後、日本生協連青竹豊渉外広報部長より、「被災者生活再建支援法」の制定経過と現行法の制度について報告がありました。また、仮設住宅に住む被災者の実態について、陸前高田市仮設住宅住民大坪涼子さんと、

仙台市太白区「あすと長町仮設自治会」会長飯塚正広さんから話があり、最後に、運動の今後の進め方について岩手県生協連加藤善正会長理事より提案がありました。

宮城県内だけでも家を失った被災者は、今なお仮設住宅（みなし仮設を含む）に約3万9千世帯、9万3千人が暮らしています。災害公営住宅の建設や被災地での自宅建設は、土地問題などから大幅に遅れ、未だ先が見通せない状況があります。また、土地の問題が解決したとしても、「自己資金」のめどが立つか否かが、自宅再建が災害公営住宅か借家住まいか、の選択のかぎになります。被災者の生



阪神・淡路大震災当時の取り組みを紹介する日本生協連浅田克己会長

活再建の大きな課題は、住宅再建になってきています。

巨大地震に加え、津波や原子力災害等によるかつてない甚大な被害をうけた今回の震災をふまえ、現行の支援制度について、支援額や適用条件の緩和等、被災者生活再建支援法の拡充について求めることの必要性について学習する会となりました。

（専務理事 野崎和夫）

みやぎ生協

● 消費者力アップ講座「増えるネット被害！そのメール、アプリ、大丈夫ですか？」

8月9日（金）亙理店、8月10日（土）みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、ネット取引上のトラブル相談などを行っている



講師の原田由里さん
（ECネットワーク）



子どもたち
真剣に話を聞く

る（財）ECネットワークの原田由里さんを講師にむかえ、ネット被害の現状について学習をしました。夏休みのこの時期、多くの親子が参加しました。

仙台市の消費生活センターの平成24年度の相談件数において、10代から60代全ての年代でトップなのが「デジタル・コンテンツ」で、誰しもが被害にあっている現状です。パソコンやスマホが普及するに従い被害も増えていますが、「適切な設定」「家庭で使用するルールを決める」「慌てずに相談する」な

ど、基本的なことで防止できる事例も多くあることがわかりました。

インターネット上でのルール作りが追いつかない現状では、被害にあわないために自己防衛術を身につけることが必要になっています。しかし、それを教えてくれる場がないことも被害を増加させる要因になっていると思われます。多様な消費者教育の機会を作ることが求められていると改めて感じた学習会でした。

（生活文化部 大友千佳子）

生協あいコープみやぎ

● 広大な放牧農場で牛とふれあい「気分は酪農家♪」

あいコープみやぎが、この7月から供給を始めた「放牧パスちゃん牛乳」は、180haもの広大な「ながめやま牧場」（山形県飯豊町）で放牧され、のびのび、ゆったり牧草を食べて暮らす牛から搾った牛乳です。産地との交流を深めようと、7月25（木）～26日（金）に13人の組合員と一緒に牧場に伺いました。

目的は「朝夕の搾乳と夜間放牧を見学すること。搾乳の時間になると牛舎から搾乳棟に移動し、狭いロータリーパーラー

にも、本当に自ら順序よく乗って、再び牛舎に戻っていく牛たちの姿に、大人も子どもも大感激。搾乳を終えてスッキリしたら、列をなして牛舎から牧場へと進みます。どの牛もウキウキして「牛は本当に賢くて、群れで暮らす草食動物なんだ！」と実感しました。

始めは大きな牛に躊躇していた子どもたちも、目を輝かせながら牧場長さんを追いかけて、牛たちを牧場に追い込み、仔牛の哺乳体験をして、まさに「気分



は酪農家♪」。一泊したことで放牧農場での1日の仕事の流れや、つながれずに自由に暮らす牛たちの様子などをたっぷり満喫できた2日間となりました。

（理事 須藤和恵）

会員生協だより

東北学院大学生協

● 「第 48 回生協理事長杯ソフトボール大会」

毎年恒例の東北学院大学生協主催のソフトボール大会が、16チーム 800 人の参加で、8 月 6 日（金）～9 日（月）の日程で



ソフトボール大会の様子

行われました。天候にも恵まれ、熱中症などもなく無事に終了することができました。夏の大きなイベントとして位置づけられて、第 48 回目を迎えることができました。参加チームも昨年より増え、学生組合員たちから、毎年楽しみにされる企画に成長しています。

また、3 キャンパスからなる大所帯の大学ということもあり、このソフトボール大会は、キャンパスを超えての全学行事として交流を

図れる場の提供としても、重要な役割を担ってきています。

運営の中心でもある 3 年生は、東日本大震災の年に入学。多くのことを乗り越えてきた経験を活かし、会場変更や日程変更等のトラブル等も、大学に協力をいただく中で解決することができています。

大学生協の学生委員らしい活動として、日焼けがやけに頼もしく見えた後輩たちとともに、活動の喜びを共有できています。

（学生理事 大石啓太）

宮城教育大学生協

● 「七夕まつり」

宮教大生協学生委員会では、7 月 10 日（水）萩朋会館前にて、毎年恒例行事である「七夕まつり」を開催しました。

宮教大生協学生委員会は、暑い夏を盛り上げ、レポートや試験に疲れた学生にリフレッシュしてもらうような場としてこの企画を行いました。

今年は、かき氷・SP ジュース・チョコバナナ・焼き鳥・りんご飴・玉こんにゃく・焼きそばの 7 つの出店を出しました。

この出店はメニュー決めから

買い出し、試作までを全て学生委員が行ったものです。また、当日は七夕にちなんで笹の葉を設置し、出店で商品を買った人に短冊に願い事を書いてもらい、季節感を味わってもらうコーナーも設けました。

当日は天気にも恵まれ、昼の 12 時に売り出しを開始し、14 時には全ての出店が完売となる大盛況ぶりでした。なお、全体の売り上げは 96,110 円でした。

今年の総括を生かし、来年の「七夕まつり」もよりよいもの



大勢の学生で賑わいました。（上）学生委員による出店の様子（左）

にしていきたいと思います。

（学生委員会 吉田亜美）

会員生協だより

大学生協みやぎインターカレッジコープ

● 組合員交流企画「第4回さくらんぼ狩りツアー」

みやぎインカレの主な活動は、5 キャンパス（仙台白百合女子大学、東北生活文化大学、仙台高専広瀬・仙台高専名取、聖和短期大学）の10店舗&食堂を中心に展開しています。

さくらんぼ狩りツアーは、各キャンパスの総代・組合員が一堂に会して交流する場として、位置づけて開催しています。

さくらんぼ狩りだけでなく、工場見学会、ゲームなどを通じての交流などを大事にしています。このツアーに、各キャンパスから生協職員も参加し、キャンパスの総代や組合員との親睦を深める機会にも位置づけています。

（専務理事 青柳範明）

開催日	2013年6月16日（日）	参加者数	79人
行程	9:00 仙台駅→10:45 山形県上山市マルホ観光果樹園→12:00 シベール本社工場→13:15 蔵王温泉ホテル樹林（昼食）→14:30 交流会→17:30 仙台駅		



さくらんぼ狩りの様子



班に分かれて、他の学校の人たちとも大いに盛り上がりました。

宮城労働者共済生協

● 「こくみん共済」30周年を迎えて

全労済の「こくみん共済」は、1983年の取扱い開始から30周年を迎えることができました。共済の原点である「たすけあい」「共助」の精神のもと、これまで30年間にわたりご支援・ご愛顧いただきましたことに対し心より感謝申し上げます。

全労済では、「こくみん共済」発売30周年に合わせて、各ぐりんぼう窓口での「保障相談キャンペーン」の実施や、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）が主催する「U-12サッカーリー

グ」に特別協賛し、子どもたちの心身の健全な発達を応援してまいります。

これまで全労済の「こくみん共済」は、時代の変化とともに進化を遂げながら「全労済の理念」を実現する主力共済として中心的な役割を担ってまいりました。これからも、組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切にしながら、親から子へ、子から孫へ、安心をつないでいきます。

（専務理事 畑山耕造）



『こくみん共済 30周年記念サイト』開設中！
<http://www.zenrosai.coop/anniversary/kokumin/>



ビットくん

こくみん共済のマスコットを紹介します。

「ビットくんファミリー」は、いつでも笑顔で「幸せの種」をはこぶファミリー。何処の家庭にも棲んでいる、やさしい妖精です。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 「水辺の観察会」

「水辺の観察と水質測定」について学習し、身近な水環境と私たちのくらしとの係わり方について考える機会として、「水辺の観察会」を7月13日（土）宮城野区蒲生干潟→若林区仙台



水質測定中！

市農業園芸センター→名取市閑上さいかい市場を巡って、親子12人の参加で実施しました。

干潟では、「蒲生を守る会」の中嶋順一さんのガイドで自然観察を、茨城大学教育学部の木村美智子さんの指導で水辺の観察と水質測定を行いました。園芸センターでは、「財団法人仙台市農業園芸振興協会」の生島直子さんから、東日本大震災時の様子や再生への取り組みについてお話をうかがいました。

蒲生干潟は、東日本大震災の津波で大きく形状が変わり、生態系にも変化がありました。今年、生き物の種類が増えた」と、中嶋さんからお話がありました。

「水辺の観察と水質測定」は、7月1日～8月25日まで、宮城県内の様々な水辺で自主的な測定が行なわれ、そのさきがけとなる観察会をメンバー参加で行うことができました。

（生活文化部 昆野加代子）

生協あいコープみやぎ

● 無農薬田で子どもたちが「生きもの調べ」

あいコープでは毎年「田んぼへいこう！」と題して、産直産地「大郷みどり会」の田んぼをお借りして、組合員が田植え・草取り・稲刈りとお米ができるまでを体験しています。

その中でも毎年恒例の大人気イベント「生きもの調べ」が、7月6日（土）大人と子ども62人の参加で開催されました。田んぼは、今年で農薬不使用18年目。山を背にした自然に囲まれた場所です。

生きもの調べが始まると、網と水槽をもって、各々気になる場所を覗き込みます。カエルをたくさん捕まえる子、ザリガニをみんなの分まで捕まえる子。みんな好きな生き物があるようでした。最後に、先生役の生産者に生き物の名前を教えてもらいました。今年は春先の少雨で、川や田畑の水量が少なく、生き物の数や種類が去年よりも少ないそうです。それでも農薬を使っていないこの田ん



見て見て！
おっきなカエル
捕まえたよ



ぼには、蜘蛛やカエル、トンボやバッタ、たくさんの生き物がありました。

10月にはみんなで稲刈りを行ないます。収穫できたお米は、参加者限定で販売されます。「今年も美味しいお米ができるといいな」と楽しみにしています。

（商品部 千葉ゆか）

平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

生協あいコープみやぎ

● 憲法学習会「大切な一票のために」

参議院選挙真っ最中の 7 月 9 日（火）青年文化センター・エッグホールで、41 人の組合員が「投票に行く前に、憲法について改めて学び考えてみたい」と集いました。

講師の松澤陽明弁護士のお話は、「マネー」（強欲資本主義）から始まりました。ボーダレス化したマネーは、実体経済を支えるべき投資という行為をその場限りの利益を追求する投機ゲームとしています。マネーは「マ

ネーの利益が国益であると仮想させ」「国益の争奪戦に国民も加わって闘うのが当然という意識を植え付け」ようとしています。

私たちは、国家が何のために存在するのか憲法を論じることでも知り、国家がマネーの道具にならないように政治の現状を冷静に把握していかねばなりません。日本国憲法が「基本的人権の保障」などの普遍的根源的理念を規定した「硬性憲法」であることの意義を考え、国のあり

方に関わる問題があるとしても、まずその原因が何かを

明らかにし、原因を除去するには憲法を変えるしかないのか考えなければならないでしょう。それらの考察がないまま「改正手続改正」を先行させる議論は、憲法改正問題を政治のおもちゃにしているといわざるを得ないのです。（理事 鈴木智子）



講師の松澤陽明弁護士

大学生協東北事業連合

● 被爆体験を聞き、「平和」への意識をあらたに

「今の大学生に平和について考えるきっかけを……」— そのような想いから 7 月 7 日（日）に、東北地域の大学生協の学生組織長が集まる会議にて、被爆者講話を開催しました。

講和をしてくださったのは、68 年前ヒロシマで被爆を経験した「宮城県被爆者の会」の木村緋紗子さんです。被ばく当時、重度のやけどを負った祖父を看病しながら抱いた想いを赤裸々に告白していただきました。

“「早く死んでほしかった…」幼い少女がこのような感情を抱いてしまう…」” どれほど原爆が恐ろしかったか、学生に語りかけていました。

木村さんはこれからの学生たちに託すものとして、今話題になっている「憲法改正」についても言及されました。この話題については問題意識を持っている学生が少なく、学生たちは危機感を感じたようでした。「平和なことは大事。というあまりに



被爆体験を話す木村緋紗子さん

も漠然とした思いしかなかった自分が恥ずかしかったです。自分たちも当事者であること、今一度考えることが出来ました」参加者の感想です。「平和」について考える学生の輪を広げたいという意識が高まった 1 日となりました。（大学生協東北ブロック 岩手大学 3 年 佐藤咲千恵）

● 宮城県協同組合こんわ会「2013 年度委員総会」開催報告

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合連合会、日専連宮城県連合会の 5 団体で構成）では、8 月 9 日（金）JA ビルにおいて、委員総会を開催しました。

委員総会では、2012 年度活動報告・収支決算、2013 年度活動

計画・収支予算、2013 年度会費、役員の選任について決定しました。

協同組合こんわ会では、「TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城」を結成し TPP 反対の運動に取り組んでいることや、2012 年が「国際協同組合年」であったことから「2012 国際協同組合年宮城県実行委員

会」を設立し、協同組合の意義や基本的価値を再確認し広報したことについて報告がありました。

2013 年度にむけては、協同組合間協同や他団体との連携を強化し、「県産県消運動」、「協同組合間提携活動」、「地球環境を守る運動」等に積極的に取り組むことを確認しました。

● TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城（反 TPP ネットワーク宮城）と、JA グループ宮城共催「TPP から食とくらし・いのちを守る県民集会」開催報告

9 月 2 日（月）仙台市役所前「市民広場」において、「TPP から食とくらし・いのちを守る県民集会」が、反 TPP ネットワーク宮城と JA グループ宮城の共催で開催され、農協、生協、漁協、森林組合、商業者、医療関係者、消費者団体、市民など、約 2,000 人が参加しました。

はじめに、ネットワーク代表世話人で宮城県農業協同組合中央会の菅原章夫会長が主催者あ

いさつを行い、「TPP 交渉は情報開示がまったく行われていない。TPP は農業だけでなく国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。国益を守れない TPP からは参加撤回・脱退を求めて運動をすすめよう」と呼びかけました。その後、全国農業協同組合中央会農政部の小林寛史部長から、TPP に関する情勢報告がありました。

来賓として出席した、自民党の伊藤信太郎衆議院議員・秋葉賢也衆議院議員・西村明宏衆議院議員・大久保三代衆議院議員、公明党の若松謙維参議院議員、民主党の郡和子衆議院議員、共産党の紙智子参議院議員から、連帯と激励のあいさつがありました。



集会の様子

TPP 交渉に関する集会決議の採択後、会場の参加者全員で「TPP 交渉からの撤回・脱退」を求めてガンバロー三唱を行いました。

閉会あいさつを、反 TPP ネットワーク宮城代表世話人の齋藤昭子県生協連会長理事が行った後、参加者はプラカードやのぼりを手に仙台市青葉区商店街をアピール行進しました。



アピール行進の様子

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 消費者懇消費者行政部会「2013 年度第 1 回部会」開催

7 月 8 日（月）フォレスト仙台 2 階第 1 会議室において、消費者行政部会「2013 年度第 1 回部会」を開催し、部会メンバーなど 9 人が参加しました。

国は 5 月に、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の素案を提示し、パブリックコメントを経て 6 月 28 日に同方針を閣

議決定しました。

仙台市は基本計画の中に、消費者教育を重点的に取り組むことを盛り込んで、この間推進してきたことから、「仙台市の消費者教育推進について」と題し、仙台市消費生活センターの吉田幸江所長を講師にお迎えし学習しました。

はじめに、「消費者教育の推進に関する法律」と、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の概要について、消費者教育の推進には人材（担い手）の育成・活用が重要であると説明されました。

続いて、仙台市の消費者教育について、教員への研修の実施、

活性化基金を活用し市民参画による教材（リーフレット・DVD 等）の作成、中学・高校生対象のリーフレットなどを紹介しながらお話されました。

その後、意見交換を行い、活性化交付金の活用範囲について、「人材（担い手）の育成・活用の推進には行政の役割が重要なこと」「福祉の現場への情報提供」など活発な意見が出されました。

学習終了後、2013 年度活動方針・活動計画の確認、各構成団体の取り組み報告などの議題について協議・確認を行いました。

（事務局長 加藤房子）



講師の吉田幸江さん
（仙台市消費生活センター所長）

● 「放射性物質の食品に関する安全性について」リスクコミュニケーション開催

7 月 12 日（金）みやぎ生協古川南店メンバー集会室、17 日（水）フォレスト仙台 2 階第 1・第 2 会議室、25 日（木）大河原町総合体育館研修室・第 1 会議室の県内 3 会場で、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（以下、消費者懇と略す）、消費者庁の共催で、「放射性物質

の食品に関する安全性について」のリスクコミュニケーションを開催しました。

東京電力福島第一原子力発電所事故が発生して以来、行政主催による放射能汚染に関する食品の安全性についてのリスクコミュニケーションの内容が、学習や説明等の時間が長く、参加

者との意見交換の形式になっていないなどの意見が、参加した消費者懇のメンバーから出されていました。また消費者庁が、食品の放射能汚染による風評被害対策をより一層推進するため、今年度予算措置を行いました。

これらをふまえ消費者懇は、県民が抱えている食品の放射能

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

汚染に対しての不安や問題点、対策や検査等に関する要望などを、行政（国・宮城県）に対して発言し、行政との意思の疎通を図り、不安解消や風評被害を

減らす対策に活かすことを目的に、行政主体ではないリスクコミュニケーションを初めて消費者庁と共に開催しました。

各会場とも、齋藤昭子座長（県

生協連会長理事）の開会あいさつの後、宮城県農林水産部食産業振興課の熊谷和男主幹から「県産農林水産物の放射性物質対策について」、消費者庁消費者安全課石川一課長補佐から「消費者庁におけるリスクコミュニケーションの重点的展開について」の報告がありました。

続いて、消費者、生産者、JA、自治体が各立場から、食品の放射性汚染に対する意見や対応についての報告がありました。

その後、参加者との質疑応答、意見交換を行いました。さまざまな立場からの発言に加え、会場の参加者からも活発な意見や質問がありました。

感想に、「宮城県や地域自治体の取り組みも分かり、市場に流通しているものは日常的に利用できる」「生産者の大変さが、よく理解できた」「地元のを購入することが生産者を支え、自然環境を守り、将来に引き継ぐために大切だと分かった」など寄せられました。

今後、今回の意見や要望を消費者懇の活動に活かしていきます。

（食品の安全行政部会

鈴木由美）

◆7/12(金) みやぎ生協古川南店メンバー集会室 参加者:58人

報告者（消費者の立場）から、「日本生協連の『家庭の食事からの放射性物質摂取量調査（2日分の食品全量の放射性物質検査）』に参加して、自分が毎日食べている地元の食材が安心できるものだと分かった。放射能についてきちんと学習し理解することが必要だと感じている。何となく不安な気持ちを話すことが、更に周りに不安を広げ、風評被害を引き起こす一因になるのではないかと思う」と発言し、会場からは共感が寄せられました。



◆7/17(水) フォレスト仙台2階第1・第2会議室 参加者:57人

今回の放射能汚染事故によって、今も出荷停止となっている原木椎茸の生産者は、「今回の事故で原木椎茸組合員のほとんどが休業状態となり、新たに栽培を始めるにも資金面等で進められない状況にある。それでも、自分は地域の自然環境保全や地元の原木を使うことにこだわり、研究機関にも協力し前に進もうとしている」と報告しました。

参加者の感想カードに、生産者が厳しい現状にある中でも前に進もうとしている姿勢に、激励する内容が多く記載されていました。



◆7/25(木) 大河原町総合体育館研修室・第1会議室 参加者:45人

意見交換の場では、学校給食や牛乳について不安の意見が出され、牛乳の生産者は「放射能事故の時には、すぐにシートをかけるなどの対策をした。生産者としては、安全・安心は大前提で更においしいものを作りたいと努力している。安心して飲んでほしい」と訴える場面もありました。



消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

● 参議院議員選挙の立候補者への申し入れ活動

7月16日(火)宮城県内に政 立候補者に対して、消費税率引 てもらよう申し入れ活動を行
党事務所を有する参議院議員の き上げに対する考え方を表明し いました。

● 今年も消費税川柳七夕を飾りました。

今年も『消費税アップ反対!』 会員の方々から 55 句応募があ
の願いを込めた消費税川柳に、 りました。その中から選出され



た 36 句を書き込んだ「消費税川柳七夕」を展示しました。場所は、吹流し型七夕は三越隣のすき屋(牛井の店)前、行燈型七夕は一番町ブランドム商店街ベルモーズビル(旧HBMV)前です。七夕期間中、多くの皆様に『消費税率引き上げ反対!!』を呼びかけました。

● 『消費税増税を止めさせる被災3県協同アクション』第2弾の取り組み

「くらしを考えるネットワークいわて」「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」「福島県消費者ネットワーク」の3団体で、6月に「消費税増税を止めさせる被災3県協同アクション」として、内閣総理大臣あての『消費税増税に反対!!』のハガキ14,000枚を届け、各県及び東北比例選出国會議員に要請行動を行いました。

今秋にも安倍内閣総理大臣は、「2014年4月からの消費税率8%への増税判断を行う」として

岩手・宮城・福島県の消費税率引き上げに反対する団体による被災3県協同運動第2弾を実施することにしました。

東日本大震災から2年5ヶ月経過せんとする今、特に、津波被害著しい沿岸地域は、復興どころか復旧すら進んでいません。消費税の増税は、被災地に経済的にも精神的にも大きな負担となり、生業である農林水産業、製造業への打撃にとどまらず、GDPの6割を占める消費はますます落ちこみます。

そもそも消費税はたとえ転嫁

できなくても、また、赤字でも納めなければならない中小零細事業者を倒産・廃業に追い込む税金です。1997年の消費税増税の経験から、国全体の税収が減少するという悪循環は明らかで、結果、財政基盤の脆弱な自治体財政にも深刻な打撃となり、地域経済は決定的に破壊されます。

今こそ、政府に対し、消費税増税中止を強く要望するため、今回は「消費税率引き上げに反対する団体署名」に取り組むことにしました。(団体署名後掲)

(事務局 加藤房子)

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 宮城県議会議長宛に「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を復活するための財政措置を求める陳情書」を提出しました。

6月17日(月)介護ネットみやぎと宮城県社会保障推進協議会は、2013年3月31日で打ち切られた東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を復活するための財政措置を求める陳情書を提出しました。(後掲)

宮城県議会事務局の菅原久吉事務局長にお会いし、多くの被災者が収入の道を断たれ、雇用や

生活再建も遅々として進んでいないと言わざるを得ない状況や、将来への不安を抱え、長引く避難生活で疲労が蓄積し、体調不良や持病の悪化などが広がり、長期にわたる医療や介護が必要とされていること等をお伝えしました。また、多くの被災者が継続を求めて声をあげ続けたにもかかわらず、宮城県では、4月から減免措置が打ち

切られ、被災者の切実な声が反映されなかったことにも触れ、介護保険利用者負担の減免を復活するための財源措置を求めるよう、お話ししました。

なお、提出した陳情書は6月17日に、宮城県議会の保健福祉委員会に受理されました。

● 2013年度第1回「情報の公表」・「外部評価」調査員合同研修会

7月4日(木)10時30分から、フォレスト仙台5階501会議室において、30人の出席で開催しました。

午前の研修では、「地域密着型サービスの外部評価の実施に当たり期待したい視点」について、仙台市健康福祉局保健高齢部介護保険課の坂本知靖課長を講師にお迎えし、仙台市の高齢者を

取り巻く環境、仙台市における地域密着型サービスの現状、行政の指導・監査、指導監査と自己評価・外部評価などについて説明していただきました。事業所のサービスの質の確保・向上に向けた取り組みへの推進者・支援者として、多角的視点により内在化されやすい課題や見方にずれの存在を「気づき」として提供するためのポイントなどについて学びました。

午後は、実際の調査事業に携わるときに生じる可能性のある事故等に対する「調査機関賠償保障制度」「調査員傷害補償制度」の内容を確認しました。



講師の仙台市健康福祉局
保健高齢部坂本知靖介護保険課長

また、今年度の調査事業に関して、介護サービス情報の公表訪問調査に向けての確認事項、地域密着型サービス外部評価事業計画及び実施状況、災害対策にこれから求めるべきこと等について確認しました。

(事務局長 鈴木由美)



宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生199人 団体4)

● 夏休みユニセフ教室「親子で参加する外国コイン仕分け活動」

ユニセフでは、「外国コイン募金」に取り組んでいます。仙台空港の「ユニセフ・外国コイン募金箱」に、海外から帰国した方々が、外国コインや紙幣を募金してくださっています。年1回収し、夏休みにボランティア活動として、国ごとに仕分けを行っています。日本では、一部の紙幣を除いては両替できませんが、それぞれの国に戻れば立派な貨幣です。夏休みのひととき、世界のいろいろな国のことやユニセフ活動について学習しました。

7月27日(土) みやぎ生協文化会館ウィズ2階会議室にて開催し、小学生親子、ボランティアなど約70人が参加しました。今年は、石越町から小学生と保護者約20人が参加しました。社

会福祉協議会の担当者が引率してくださいました。

午前中は、ユニセフがどのような活動をしているか、ビデオ「ユニセフと地球のともだち」を見たあと、〇×クイズで学習しました。仕分けの手順を聞いて、6つのグループに分かれてコインの仕分けをしました。みなさん、かなりの集中力を持って取り組みました。アメリカ、イギリス、韓国、中国、ユーロなどを国別、金種別に仕分けして、枚数を数えます。昼食は、夏野菜のカレーとナン。「食育NPO おむすび」のお母さんたちが、めぐみ野の野菜やお肉を使っておいしく作ってくださいました。ナンは共同購入の取り扱い商品です。みなさんから「おいしい!」と絶賛されました。

午後は、まとめの時間です。「こんなコイン見つけたよ!」を子どもたちが各グループごとに発表しました。めずらしいコインがたくさん見つかったようです。「コイン博士」から総評があり、「パソコン博士」より、集計した結果が発表されました。みなさんが数えてくれたコインの枚数は9,669枚で日本円に換算すると115,188円。紙幣と合



ビデオ「ユニセフと地球のともだち」で学習



コインの仕分け開始

わせると合計245,769円でした。今年お預かりしたコインや紙幣は、公益財団法人日本ユニセフ協会(東京都港区高輪4-6-12)へ送ります。

ご家庭に眠っている外国の紙幣やコインがあれば、ご寄付ください。宮城県ユニセフ協会へお送りいただいてもよろしいですし、お近くのみやぎ生協の店舗サービスカウンターにお預けいただいてもけっこうです。世界の子どもたちの命と健康を守るため、ご協力をお願いします。

(事務局長 五十嵐栄子)



仙台空港に設置している
外国コイン募金箱

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995 年 12 月に財団法人化し、2012 年 2 月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人723、法人84団体、任意団体12団体です。合計819です。(7/31 現在)

● 仙台七夕前夜祭花火大会で「エコステーション」を運営しました！

8 月 5 日（月）仙台七夕前夜祭花火大会の実行委員会に協力する形で、有料観覧席のごみを分別するエコステーションを運営しました。

MELON がエコステーションを運営したのは、青葉山観光駐車場と中ノ瀬橋下の 2 カ所の有料エリアです。いつもスポーツでのごみ減量の活動をしているエコシティ仙台プロデュースプロジェクトの活動の一環として一昨年から実施しています。

当日は、平日のうえに夕方に豪雨があったために観客の出足

が鈍ったとみえて、昨年に比べるとかなり人が少ない印象でした。それでも 19 時を過ぎ花火が始まると、浴衣姿などの大勢の人が訪れ、鮮やかな花火に歓声があがっていました。

エコステーションでは、MELON で募集した 10 人のボランティアが活動してくださいましたが、観客もボランティアの声かけで分別に積極的に協力してくださり、仙台でのごみ分別の活動が浸透していることを感じました。



エコステで活動するボランティアの皆さん

今後もこうした機会があれば、積極的に活動していきたいと思っています。

● 『第 18 回 MELON 会員と市民のつどい 20 周年記念 MELON フェスタ』開催のお知らせ

MELON 20 周年を受け、9 月 28 日（土）に、みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、「第 18 回 MELON 会員と市民のつどい

20 周年記念 MELON フェスタ」を開催します。

今年は、昨年までの維持会員総会の形式をあらため、来場し

たみなさまが会員や役員と楽しみながら交流できるようなイベントとして開催します。

オープニングでは、チェリストの演奏もあり、部会・プロジェクトや会員企業のブース出展もあります。

会員以外のみなさまも、もちろん歓迎です。9 月 28 日（土）は、ぜひみやぎ生協文化会館ウィズにお越しください。

（事務局統括 小林幸司）



第 18 回 MELON 会員と市民のつどい 20 周年記念 MELON フェスタ

- ◆日時／2013 年 9 月 28 日（土）10：45～15：30
- ◆場所／みやぎ生協文化会館ウィズ 仙台市泉区八乙女 4-2-2
- ◆会費／500 円（軽食付き）

申し込み 事務局まで電話・FAX・メールでお申込みください。

※人数に余裕があれば当日直接お越しいただいても結構です。

行事予定

第34回消費者の暮らしと権利をまもる宮城県生協組合員集会

◆2013年9月27日(金) 10:00～12:30

◆東京エレクトロンホール宮城 大ホール

10:00 開会・来賓あいさつ
10:25 活動報告
10:40 学習講演 講師：賀川督明さん
「私たちの暮らしと権利を守るために」
11:45 集会決議
12:00 アピール行進スタート
12:30 解散

【学習講演】

「私たちの暮らしと権利を守るために」

講師 賀川督明さん

<講師プロフィール>

日本の生協運動の父といわれる賀川豊彦氏のお孫さん。1953年東京生まれ。デザイナー。2004年から自作した山梨の自然住宅に拠点を移し活動。賀川豊彦の活動開始100年を機に「賀川豊彦献身100年記念事業」に参画。2008年、神戸にも拠点を設ける。2010年神戸の賀川記念館館長に就任。社会福祉法人・学校法人イエス団理事。財団法人雲柱社評議員。兵庫県ユニセフ協会理事。カガワデザインワークスショップ有限会社代表。2012年全国国際協同組合年実行委員。

2013年集会テーマ

- 一、暮らしと家計を圧迫し、復興を妨げる消費税率の引き上げ中止を求めます。
- 一、だれもが安心して暮らせる社会保障制度を求めます。
- 一、原子力発電所はすべて廃止し、再生可能エネルギー中心への政策転換を求めます。
- 一、原油価格高騰による灯油・物価高への行政の施策強化を求めます。
- 一、食品の安全性確保と日本の農林水産業を守る対策を求めます。
- 一、日本国憲法の持つ価値を再認識し、憲法を守り暮らしに生かすことを求めます。

主催／宮城県生活協同組合連合会

輝け世界に！伝えよう未来へ！ 憲法9条を守り生かす宮城のつどい 2013

◆2013年11月10日(日) 13:00～16:00

◆仙台国際センター 大ホール

【入場無料】

お問い合わせ

みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F

TEL:022-728-8812 FAX:022-276-5160

<http://www.9jou.jp/>

●講演

「安倍政権の改憲は何をめざすのか？」
～「戦争をする国」づくりを許してはならない～

講師 渡辺 ^{おさむ} 治さん(一橋大学名誉教授 九条の会事務局)

<講師プロフィール>

政治学者。東大社研時代は憲法学者である奥平康弘さんに師事。著書の憲法9条を日本の政治経済過程に位置づけて論じた『日本国憲法「改正」史』は、憲法学の古典になっている。著書：「安倍政権と日本政治の新段階 新自由主義・軍事大国化・改憲にどう対抗するか」「渡辺治の政治学入門」など多数。

●ミニコンサート 宮城三女OG合唱団

主催／みやぎ憲法九条の会 協賛／県内九条の会連絡会